

男女共同参画の **視点**

意識から行動へ

～男女(ひと)が響き合うまち成田をめざして～



男性も女性も人権が尊重され、その個性と能力が十分発揮できる社会の実現を目指して、平成23～27年度の計画期間で策定された「第2次成田市男女共同参画計画」から今回は、「基本目標4.あらゆる場への男女共同参画の推進」を取り上げます。

男女が、自らの意思で社会のあらゆる分野の活動に参画し、個人としての能力を発揮できる機会を確保することは、男女共同参画社会を形成する上で基盤となるものです。

それには、女性があらゆる分野に参画しやすい環境づくりや、意思決定に参画するための力を身に付ける教育・学習機会の提供、参画を進めようとする女性自身の意識の向上が重要となります。

市では、各種講座を開催し、各種審議会委員や地域活動に積極的に参画できる人材の育成や女性の参入を促進することにより、男女共同参画の推進を図ります。

※男女共同参画に関する意識調査報告書、第2次男女共同参画計画は、各公民館、企画政策課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kikaku/index0003.html>)で見ることができます。くわしくは企画政策課(☎20-1500)へ。

消費生活相談

Q&A

引っ越しを業者に頼むときは

Q 家族で新居に引っ越しをすることになり、引っ越し業者に依頼したいと思っています。業者の選び方や、トラブルに遭わないために注意する点を教えてください。

A 引っ越し業者選びは早くから始め、見積もりを数社から取って比較・検討し、信頼できる業者に依頼することが大切です。引っ越し業者は国土交通省が定めた「標準引越運送約款」に基づき引っ越し作業を行います。この約款は見積もりの時に提示することになっていますので、トラブルを避けるためにも必ず読みましょう(単身者用の引っ越しの荷物をほかの荷物と積み合わせて輸送する場合は適用されません)。

引っ越し業者の選び方

①数社から見積もりを取る

電話やインターネットだけでは見積もりの内容に行き違いが起こりやすいので、実際に業者と会って念入りに打ち合わせましょう。その際、貴重品やパソコンなど運送する上で特に注意が必要な荷物がある場合などは必ず申し出ましょう。通常、見積もりは無料で、内金・手付金は不要です。

②見積書の内容を比較・検討する

業者による違いを比較・検討しましょう。約款を読み、解約・延期手数料などを確認し、疑問があれば担当者に聞きましょう。

③契約する際は見積書を確認する

依頼する業者を決めたら、打ち合わせたことが全て見積書に書かれているかを確認してから契約しましょう。

引っ越し当日の注意点

部屋から全ての荷物を運び出した時と新居に全ての荷物を運び終えた時に、残っている荷物がないか、壁・床などに傷がないかを業者と一緒に確認し、何かあればすぐに申し出ましょう。

引っ越し後の注意点

引っ越し後は必ず荷物のチェックをしましょう。荷物を紛失したり、壊してしまったりしたときの引っ越し業者の責任は、標準引越運送約款では、荷物を引き渡した日から3カ月以内となっています。気付いたらすぐに業者に申し出ましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。